

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三菱商事株式会社 代表取締役 社長 垣内威彦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【報告義務発生日】	平成31年2月12日
【提出日】	平成31年2月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	TOYO TIRE株式会社
証券コード	5105
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証一部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和25年4月1日
代表者氏名	垣内 威彦
代表者役職	代表取締役 社長
事業内容	国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱商事株式会社 財務部為替資金チーム 田中 亨
電話番号	03-3210-2901

（2）【保有目的】

発行者との業務提携を強固なものとするため

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	30,822,206		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 30,822,206	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 30,822,206		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成31年2月12日現在）	V 154,111,029
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	20.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成31年2月12日	普通株式	26,931,956	17.48	市場外	取得	1,890

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は、発行者との間で、平成30年11月1日付で資本業務提携契約を締結しており、当社は発行者の株式につき、払込日から3年間、発行者の事前の書面による承諾を得た場合等の例外に該当する場合を除き、譲渡、承継、担保差入、その他の処分を行わず、また、追加取得を行わないものとしております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	52,309,746
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	52,309,746

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地